

総務教育常任委員会・陳情

	<p>日本政府も第4次男女共同参画基本計画で「女性差別撤廃条約選択議定書の早期締結について真剣に検討を進める」としており、来年改定予定の第5次計画案にも同様の意思を明記している。また県内では湯梨浜町、北栄町、大山町、南部町、江府町が同様の陳情を採択し、三朝町、伯耆町が趣旨採択をしている。今、同条約の批准を実現するときと確信し、以下陳情する。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会から国会に対し、女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書を提出すること。</p>	<p>書も批准していないといった状況であります。</p> <p>男女共同参画社会の確立に向けて国内外が変化していく中、女性活躍を推進している本県としても、あらゆる女性差別を撤廃し、さらなる男女共同参画社会を求めていく必要があるのは言うまでもないが、国において、女子差別撤廃条約選択議定書の早期締結について真剣に検討されており、今しばらくその議論を見守ることが適当である、との意見から、趣旨採択と決定いたしました。」</p>	
--	---	---	--